



真岡のあの目あゝころ

第14回 久保講堂～後編～



▲真岡小学校低学年棟竣工時（昭和48年撮影）



▲真岡小学校低学年棟の工事で埋め立てられた前面の芝生と池も再現した現在の久保講堂

▶久保講堂の展望塔を模してデザインに取り入れている現在の真岡小学校校舎（平成20年築）

市内に住む美術評論家・久保貞次郎氏が寄贈し、戦前戦後を通して芳賀地方の政治・文化活動の拠点であった久保講堂ですが、老朽化を理由に昭和54年、市議会で解体が決定しました。存続には多額の費用が必要とされ、やむを得ない判断でした。

久保講堂は、当時の日本建築学会が発表した「大正・昭和戦前の名建築」にも名を連ねるほどで、市民からは「価値ある講堂を残すべきだ」という声が上がりました。真岡青年会議所の呼び掛けで「久保講堂をのこす会」が発足し、署名活動や市民集会が繰り返され、多くの思いが詰まった市民のシンボルだったのです。

この市民運動が実を結び、市は方針を転換。建物は青年女性会館の東側へ移築され、昭和61年に竣工しました。移築後も市民から親しまれ、平成9年には国の登録有形文化財第1号に登録されました。

寄贈から八十余年。現在でも文化祭や芸術祭、書道展、ひな飾り展などが開催されている久保講堂は、芸術文化の殿堂として、久保氏の功績とともに市民に愛され続けています。

存続を求める市民運動が結実

令和4年4月1日から、成年年齢が18歳に引き下げられます。未成年者の「契約」は、親の同意が必要ですが、成年になると、自分の意思で自由に「契約」ができるようになります。その責任も自分で負うこととなります。

一方の都合でやめられない

契約とは、法的な拘束力を持つ約束のことで「申し込み」と「承諾」の意思表示の合致で成立します。必ずしも書面を作成する必要はなく、口約束でも成立します。一度契約すると、原則として一方の都合だけではやめることはできません。そのため、悪質業者は知識や社会経験の浅い若者を狙っています。

消費生活センターメモ シリーズ463

4月から成年年齢が18歳に契約トラブルに注意

お金や美容に関する契約に注意

若者がトラブルに遭うきっかけは「SNSの広告を見て」「学校・職場の人から誘われて」などが多く、投資や副業といった「お金」に関する契約、エステなどの「美」に関する契約、ネット通販などのトラブルが目立ちます。

トラブル回避のポイント

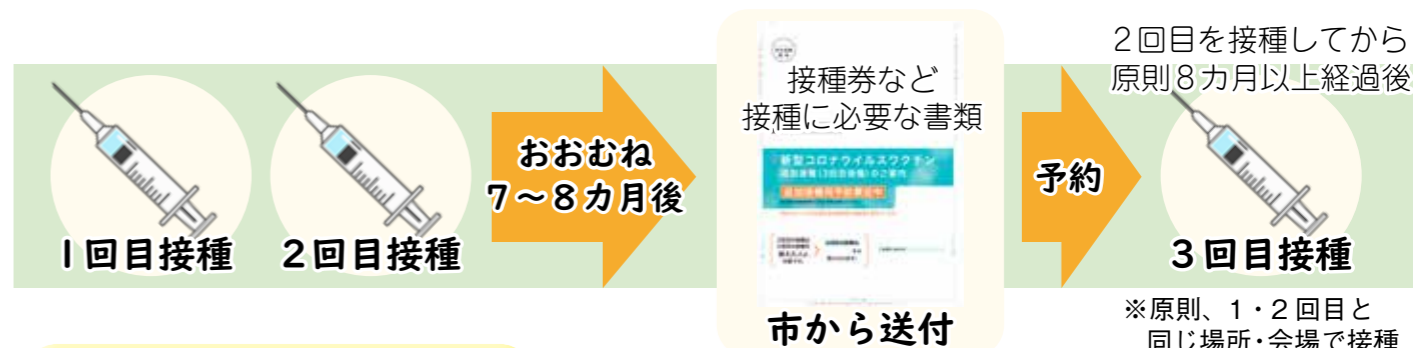
- ① その場ですぐに契約しない。
- ② 「簡単にもうかる」などのうまい話に飛びつかない。
- ③ 「みんなもやっている」というネット情報をうのみにしない。
- ④ 借金してまで契約しない。
- ⑤ インターネット上の契約は、スクリーンショットで証拠を残す。

ご相談は、消費生活センター（真岡市役所2階 暮らし安全課内）
毎週月～金曜日 9:00～12:00
13:00～16:00
ハナシテナヤミナシ
Tel 84-7830
相談料無料



新型コロナワクチンの3回目接種が始まります

コロナワクチンを2回接種してから原則8カ月以上経過した方は、3回目の接種を無料で受けられます。接種券などの必要書類は、接種できる時期にあわせて、市から送付します。この接種は、1・2回目同様に強制ではありません。接種を希望される方は、送付された接種券をご用意の上、予約をお取りください。



3回目接種の日程イメージ

2回目接種した時期	R3年3月4月	R3年5月	R3年6月	R3年7月	R3年8月
3回目接種可能時期	R3年12月	R4年1月	R4年2月	R4年3月	R4年4月
医療従事者の方	[Red bar indicating eligibility]				
65歳以上の方	[Red bar indicating eligibility]				
上記以外の方	[Red bar indicating eligibility]				

※ワクチン事業は、令和4年9月30日までとなります

※転入等で1・2回目を他自治体の接種券で接種された方は、2回目接種から8カ月経過後に3回目接種券の発行申請が必要ですので、ご相談ください。

※本内容は、12月上旬時点での情報をもとに掲載しております。最新の情報をご確認ください。※予約方法等の詳細は、広報もおか2月号、市HPなどでお知らせします。

問 真岡市ワクチン接種予約相談センター
Tel 83-8080 全日（土日祝含む）午前8時30分～午後5時



1月～2月は「はたちの献血」キャンペーン月間です

コロナ禍の影響により全国的に協力者の減少が懸念されています。特に冬は血液が不足しがちです。若い皆さまの力を必要としている方がいます。ご協力をお待ちしています。

期間

令和4年1月1日（土）～2月28日（月）

会場

- 栃木県赤十字血液センター
- うつのみや大通り献血ルーム
- 各市町の献血会場



▲対象年齢等について



▲各市町の献血会場について

問 栃木県赤十字血液センター Tel 028-659-0111 健康増進課健康づくり係 Tel 83-8122